

平成28年10月13日
自動車局整備課

第2回「貸切バスの確実な点検整備の実施に関する検討会」開催

国土交通省では、10月14日に、第2回「貸切バスの確実な点検整備の実施に関する検討会」（以下「検討会」という。）を下記のとおり開催し、貸切バス事業者が予防整備（不具合発生の予防も含めた十分な整備）を行うためのガイドライン（案）について検討を行います。

本検討会は、「第10回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」（平成28年6月）でとりまとめられた総合的な対策中、貸切バスの車両整備の徹底として平成29年春までに措置することが提言された項目について検討するものであり、その第2回を10月14日に開催します。詳細は下記のとおりです。

1. 開催日時

平成28年10月14日（金）16:00～18:00

2. 場所

合同庁舎3号館8階自動車局第一・第二会議室

3. 主な議事

貸切バス事業者が予防整備（不具合発生の予防も含めた十分な整備）を行うためのガイドライン（案）について

4. 委員名簿

別紙のとおり

5. 今後のスケジュール

平成28年中に結論を得る

6. 報道

会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。冒頭のカメラ撮り希望者は15:45までに会場にお集まり下さい。

問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 玉屋、川津
TEL: 03-5253-8111 (内線: 42426、42412)
TEL: 03-5253-8599 (直通)